

厚生労働大臣が定める「入院基本料に関する事項」にかかる掲示

1階病棟 届出施設基準：障害者施設等入院基本料(7:1)

当病棟では、1日に 20人 以上の看護師、准看護師が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8時30分 から 夕方 17時15分 まで	看護師1人当たりの受け持ち数は	4 人以内です。
夕方 16時15分 から 深夜 1時00分 まで	看護師1人当たりの受け持ち数は	12 人以内です。
深夜 0時30分 から 朝 9時15分 まで	看護師1人当たりの受け持ち数は	12 人以内です。

療養担当規則に基づき厚生労働大臣が定める指示事項

当院は入院時食事療養費(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食午前7時15分 夕食については午後4時30分以降)・適温で提供しています。

その他の掲示事項

食事について Bメニューを選ばれた場合には、1食料金の上に55円加算(自費)を頂くようになります。
なお、朝食については特別な負担はありません。
その他、食堂(デイルーム)を備えており、食堂内(デイルーム)で食事をする事が出来ます。

厚生労働大臣が定める「入院基本料に関する事項」にかかる掲示

2階病棟 届出施設基準：障害者施設等入院基本料(7:1)

当病棟では、1日に 23人 以上の看護師が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8時30分 から 夕方 17時15分 まで	看護師1人当たりの受け持ち数は	4 人以内です。
夕方 16時15分 から 深夜 1時00分 まで	看護師1人当たりの受け持ち数は	13 人以内です。
深夜 0時30分 から 朝 9時15分 まで	看護師1人当たりの受け持ち数は	13 人以内です。

療養担当規則に基づき厚生労働大臣が定める指示事項

当院は入院時食事療養費(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食午前7時15分 夕食については午後6時以降)・適温で提供しています。

その他の掲示事項

食事について Bメニューを選ばれた場合には、1食料金の上に55円加算(自費)を頂くようになります。
なお、朝食については特別な負担はありません。
その他、食堂(デイルーム)を備えており、食堂内(デイルーム)で食事をする事が出来ます。

厚生労働大臣が定める「入院基本料に関する事項」にかかる掲示

3階病棟 届出施設基準：障害者施設等入院基本料(7:1)

当病棟では、1日に 22人以上の看護師が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8時30分 から 夕方 17時15分 まで	看護師1人当たりの受け持ち数は	4 人以内です。
夕方 16時15分 から 深夜 1時00分 まで	看護師1人当たりの受け持ち数は	17 人以内です。
深夜 0時30分 から 朝 9時15分 まで	看護師1人当たりの受け持ち数は	13 人以内です。

療養担当規則に基づき厚生労働大臣が定める指示事項

当院は入院時食事療養費(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食午前7時15分 夕食については午後6時以降)・適温で提供しています。

その他の掲示事項

食事について Bメニューを選ばれた場合には、1食料金の上に55円加算(自費)を頂くようになります。
なお、朝食については特別な負担はありません。
その他、食堂(デイルーム)を備えており、食堂内(デイルーム)で食事をする事が出来ます。

厚生労働大臣が定める「入院基本料に関する事項」にかかる掲示

すみれ病棟 届出施設基準：障害者施設等入院基本料(7:1)

当病棟では、1日に 19人以上の看護師が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8時30分 から 夕方 17時15分 まで	看護師1人当たりの受け持ち数は	4 人以内です。
夕方 16時15分 から 深夜 1時00分 まで	看護師1人当たりの受け持ち数は	11 人以内です。
深夜 0時30分 から 朝 9時15分 まで	看護師1人当たりの受け持ち数は	11 人以内です。

療養担当規則に基づき厚生労働大臣が定める指示事項

当院は入院時食事療養費(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食午前7時15分 夕食については午後4時30分以降)・適温で提供しています。

その他の掲示事項

食事について Bメニューを選ばれた場合には、1食料金の上に55円加算(自費)を頂くようになります。
なお、朝食については特別な負担はありません。
その他、食堂(デイルーム)を備えており、食堂内(デイルーム)で食事をする事が出来ます。